

1. 件名：九州電力株式会社玄海原子力発電所2020年度原子力防災訓練計画について

2. 日時：令和2年8月28日 13:30～15:30

3. 場所：玄海原子力規制事務所

4. 出席者：

原子力規制庁玄海原子力規制事務所 渡邊原子力防災専門官
野田上席放射線防災専門官
西村上席放射線防災専門官
九州電力株式会社玄海原子力発電所 防災課副長 他1名

5. 要旨：

(1) 九州電力株式会社玄海原子力発電所（以下「玄海発電所」という。）から、2020年度原子力防災訓練計画について、資料1に基づき以下事項の説明があった。

ア 総合訓練及び要素訓練それぞれにおける訓練目標及び前年度訓練抽出事項の改善事項並びに年度計画（資料2）

イ 要素訓練の日程及び玄海原子力規制事務所（以下「規制事務所」という。）の参加様態に関する調整

ウ 通報連絡訓練（要素訓練）の実施内容

(2) これに対し、次のとおり質疑応答を行った。

ア 規制事務所から「防災訓練中期計画の目標を「継続的に対応能力の向上を図る。」としているが、より具体的な目標設定を行った方が効果的な評価改善につながるのではないか。」と助言したところ、玄海発電所から検討する旨の回答を得た。

イ 規制事務所から「一部要素訓練の実施時期が、総合訓練の後に設定されている理由」について質問したところ、要素訓練のうち「緊急時対応訓練」については、同訓練を4月から8月の間に複数回実施済みであり、年度計画策定時期（9月）以降の訓練についてのみ記載していることによるもの、また「緊急事態支援組織対応訓練」及び「避難誘導訓練」については、事業所以外の施設を使用することからこれら施設のスケジュールにより時期を決定したとの回答を得た。

ウ 玄海発電所から、防災訓練の今後の調整要領について質問があり、それぞれの訓練計画策定後に資料提供による説明を行ってほしい（必ずし

も面談の必要はない)旨及び各訓練への規制事務所の関与についてはこれら説明を踏まえて都度調整を行いたい旨回答した。

エ 玄海発電所から、9月9日に予定している通報連絡訓練への規制事務所の関与の有無について質問があり、規制事務所から通報連絡先として実状況と同じく連絡対応を行う旨及び当該連絡先については後日連絡する旨を回答した。

6. その他

提出資料等：資料1「2020年度原子力防災訓練計画についてのご説明」

：資料2「2020年度 訓練計画」